

「日田市高齢者保健福祉計画（第8期計画）（案）」について（概要）

1. 目的・理由

令和3年度を初年度とする「日田市高齢者保健福祉計画（第8期計画）」については、第7期計画に引き続き「団塊の世代」の方が後期高齢者となる令和7年（2025年）、さらには「団塊ジュニア世代」が前期高齢者になる令和22年（2040年）の双方を見据えた、中長期的な視野にたった施策の展開を図る計画となります。

計画の策定にあたっては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の深化・推進を積極的に取り組んでいく必要があることから、社会基盤づくりや保健・医療・福祉サービスの連携・充実を図るべく、本市の高齢者保健福祉の指針として策定するものです。

2. 内 容

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画の名称
- 2 計画の根拠・位置づけ
- 3 計画の期間

第2章 計画策定の経緯

- 1 日田市高齢者保健福祉計画策定委員会
- 2 被保険者の意見の反映

第3章 高齢者を取り巻く現状

- 1 高齢者人口、世帯の推移
- 2 要介護認定者の推移
- 3 人口推計

第4章 計画の基本理念及び基本的目標

- 1 日田市の基本理念
- 2 日田市の現状と課題
- 3 日田市の基本的目標

第5章 日常生活圏域の設定

- 1 日常生活圏域の状況

第6章 日田市の取り組むべき具体的施策

- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
- 2 介護サービス基盤の整備

- 3 介護サービスの質の向上
- 4 高齢者が安心できる地域共生社会の推進
- 5 高齢者の積極的な社会参画

第7章 介護保険事業の概要

- 1 被保険者数の現状と推計
- 2 要介護者の認定状況と推計
- 3 介護保険サービスの状況
- 4 施設・居住系サービスの必要利用定員及び利用者数
- 5 在宅サービス等受給対象者数の算出
- 6 在宅サービス等の利用者数の推計
- 7 介護給付(予防給付)対象サービスの種類ごとの量の見込み
- 8 地域支援事業等の費用及び量の見込み
- 9 介護保険事業給付費総額及び財源の内訳
- 10 第1号被保険者保険料(基準額)の設定
- 11 令和7年度のサービス等推計のまとめ

第8章 介護給付費適正化に関する事項

- 1 介護給付等費用適正化事業

第9章 圏域及び県との調整

第10章 計画の進行管理

第11章 SDGs(持続可能な開発目標)との関係

※なお、介護給付費、地域支援事業費及び保険料等の見込みは、制度改正の詳細などを見ながら今後も作業を進めますので、素案の段階では未記載となります。